

令和7年12月27日

補助事業活用希望者 各位

鶴岡市農林水産部農政課長

令和7年度補正地域農業構造転換支援事業要望調査の実施について(案内)

このたび、標記事業の要望申請を受け付けますので、本事業の利用を希望される方は、下記の要領で申請くださるようご案内いたします。

記

1. 申請手順

- (1) 事業の要件等を確認し、必要書類をご準備ください。(事業の概要及び提出必要書類一覧をご参照ください。)
- (2) 電話にて事前予約の上、ヒアリングを受けてください。

2. ヒアリング実施期間

令和8年1月5日(月)～1月9日(金)まで【必須】

3. ヒアリング・申請の窓口

鶴岡市役所農政課、各庁舎産業建設課

4. 成果目標(詳細は別紙「事業の概要」をご確認ください。)

ア 経営面積の3割以上又は4ha以上の拡大

異動手続き中または、地名地番を明示した地主との覚書が必須となります。

イ 付加価値額の1割以上の拡大

収入総額から農業外収入、仕入れ販売等は除きます。

ウ 労働生産性の3%以上の向上(時間あたり又は人数あたり)

時間あたりを選ぶ場合、令和6年の作業日報が整えられていることが必須となります。

【申請窓口】	鶴岡市役所農政課	25-2111(内線568)	富樫
	藤島庁舎産業建設課	64-5809(直通)	高橋
	羽黒庁舎産業建設課	26-8777(直通)	門間
	櫛引庁舎産業建設課	57-2114(直通)	和田
	朝日庁舎産業建設課	53-2117(直通)	小野寺
	温海庁舎産業建設課	43-4616(直通)	奥井

申請を希望する場合はお早めに農政課または各地域庁舎へご相談ください。